

令和6年度南魚沼市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、水稻単作を主とした稲作への依存が高く、地域全体の耕作地面積に占める主食用米の作付面積の割合が約85%となっている。主食用米の作付けを中心に、加工用米、新規需要米、大豆、そば、スイカ、加工用青刈り稲等を組み合わせ、米を中心とした営農形態となっている。

全国的に主食用米の需要が減少する中、非主食用米に転換を図ることで、水田面積の確保と農地の維持管理を図っていく必要がある。

また、農業就業人口の減少や就業者の高齢化により、農家戸数の減少や不作付地拡大が進んでおり、担い手農家への農地の面積集積を進め、経営規模拡大、低コスト化等による農業経営の安定化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は日本でも有数の豪雪地帯であり、通年の園芸品目導入が困難であることなどから、水稻の作付面積の割合が88%となっている。

今後、高収益作物の導入について、より推進する必要があるため、ブランド化されている「八色西瓜」、すいか＋カリフラワーによる年2作体系、市内の直売所を核とした地域の重点園芸品目の取組拡大を目指す。

また、主食用米から非主食用米への転換を推進するためには付加価値の向上が不可欠であり、特に南魚沼産ブランドの加工用米・新市場開拓用米は需要があることから、選ばれ続ける産地となるべく高品質化による有利販売や輸出を含めた新たな販路開拓を支援し、需要量の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興作物の中でもブランド化されているスイカや、集落営農組織で取り組まれているそばといった作物は長く畑作物として作付されてきている。水稻作に活用される見込みがある水田については、点検方針を確立し、確実な点検を実施する。また、必要に応じて畑地化支援の活用やブロックローテーションによる作付転換を図ることを検討する。

当地域は、ブランド米である南魚沼産コシヒカリの生産意欲が高い生産者が多いことから、水稻作付に活用される見込みなど生産者の長期的な計画を確認し、畑地化を含めた水田の有効利用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

最高の食味と高い品質を兼ね備えた「売れる米づくり」の取組を推進し、南魚沼産コシヒカリのブランド力の堅持と新たな販路開拓を目指す。また、有機質の土壌への還元等組織的な取組を進めるとともに、品質の安定化のため栽培基準の明確化と指導の強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

実需者の要望に沿った品質と数量を安定供給する取組を継続する。また、産地交付

金の活用で、主食用米からの転換を促し、生産拡大を図るとともに高品質な加工用米を安定して生産することにより、ブランド化と販売強化を図る。

また、複数年契約を推進することにより、実需からの安定供給の要望に応え、取引拡大を図る。

イ 新市場開拓用米

日本を代表するブランド米「南魚沼産コシヒカリ」の輸出用米が、実需から強い需要がある。新たな需要が期待できる新市場開拓に取り組み、品質の安定化のため栽培指導の強化を図りつつ、販路拡大を目指す。

また、複数年契約を推進することにより、実需からの安定供給の要望に応え、取引拡大を図る。

管内で新たな産業として、バイオマスプラスチック製造加工業者が米を使った製品の販売をしているが、地元産バイオマスプラスチック用米の供給が需要に応えられていない。

多収品種によるバイオマスプラスチック用米の生産を普及定着させることにより、実需者の求める数量を安定的に供給することで、需要量の拡大を目指す。

ウ 米粉用米

地元産コシヒカリとして付加価値をつけて市内の実需者と結びつき契約を行っている。実需者と需要量を協議しながら、実需者の要望に沿った数量を安定的に供給するとともに高品質化を図り、ブランドと販売の強化を図る。

また、複数年契約を推進することにより、実需からの安定供給の要望に応え、取引拡大を図る。

エ 飼料用米

主食用米の需要の減少が見込まれる中、多収品種の積極的な導入を図り、市内の実需者の要望に沿った数量を安定供給する。また、深耕(15cm以上)を推奨することにより根域を拡大し、収量の向上を図る。

また、飼料用米圃場の稲わらを飼料または敷料として有効活用し、耕畜連携を推進する。

さらに、複数年契約を推進することにより、実需からの安定供給の要望に応え、取引拡大を図る。

オ 加工用青刈り稲

しめ縄等の稲わら加工品に利用され6次産業化にもつながっている。しかし、使用する加工用青刈り稲の供給量がまだ十分ではないため、生産面積の拡大及び品質・収量の向上を目指す。

(3) 大豆

明渠等による排水対策の実施や、団地化及びブロックローテーションの取組を継続し、需要に応じた生産に取り組む。また、土づくりや防除等の栽培管理の適正化により、品質向上と収量の増加を図る。

(4) そば

市内の実需者との契約を拡大するため、栽培管理の指導を強化し、品質の向上を目指す。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

スイカ、アスパラガス、こんにゃく、カリフラワー、食用かんしょ、ズッキーニ、シャクヤク、かぐらなんばんを地域の重点振興作物に指定し、生産の拡大を図る。また、当地域において先駆的な取り組みである養液土耕栽培については、品質も良く所得の向上が見込まれることから、取組農業者の増加及び作付面積の拡大を図る。

(6) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4935	0	4935	0	4769	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1	0	1	0	2	0
米粉用米	0.28	0	0.28	0	1	0
新市場開拓用米	42	0	50	0	84	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	100	0	100	0	198	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	10	0	10	0	20	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	13	0	13	0	26	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	4	0	4	0	4	0
高収益作物	223	0	223	0	224	0
・野菜	197	0	197	0	153	0
・花き・花木	7	0	7	0	7	0
・果樹	5	0	5	0	5	0
・その他の高収益作物	14	0	14	0	15	0
その他						
・〇〇						
畑地化					44	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米、新市場開拓用 米、 米粉用米（基幹作物）	品質向上及び安定生産 支援	取組面積（ha） 1等米比率（％）	（R5年度） 128.91 （R5年度） 17.20	（R8年度） 283.00 （R8年度） 84.8
2	スイカ、アスパラガス、こ んにゃく、カリフラワー、 食用かんしょ、かぐらなん ばん（養液土耕栽培は除 く）、ズッキーニ、シャクヤ ク（基幹作物）	生産拡大助成	取組面積（ha）	（R5年度） 47.7	（R8年度） 52.5
3	生食用トマト、かぐらなん ばん（基幹作物）	生産拡大助成 （養液土耕栽培）	取組面積（ha）	（R5年度） 0.25	（R8年度） 0.68
4	加工用青刈り稲（基幹作 物）	生産拡大助成	取組面積（ha）	（R5年度） 10.64	（R8年度） 15.15
5	飼料用米（基幹作物）	収量向上加算	取組面積（ha） 平均単収（kg/10a）	（R5年度） 0.9 （R5年度） 631	（R8年度） 2.00 （R5年度） 642

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:南魚沼市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	品質向上及び安定生産支援	1	13,000	加工用米、新市場開拓用米、米粉用米(基幹作物)	・CE、選別網1.9mm以上、色彩選別機の活用のいずれか1つ以上を実施 ・低コスト生産技術のうち、2つ以上に取り組む
2	生産拡大助成	1	5,000	スイカ、アスパラガス、こんにゃく、カリフラワー、食用かんしょ、かぐらなんばん(養液土耕栽培は除く)、ズッキーニ、シャクヤク(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	生産拡大助成(養液土耕栽培)	1	15,000	生食用トマト、かぐらなんばん(基幹作物)	養液土耕栽培
4	生産拡大助成	1	4,000	加工用青刈り稲(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	収量向上加算	1	4,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種の作付け、深耕(15cm以上)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。